

12月9日 民生経済常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和4年12月9日(金) 午前8時58分～午前11時17分 第1委員会室
- 出席議員 野田秀樹、井川敦雄、河本文哉、蓑原美百合、秋山 修、前田栄治
津川俊仁
- 欠席議員 なし
- 他の出席を
求めた議員 なし
- 執行部職員等 清水産業振興課長、松本観光交流課長、手嶋地域整備課長、
杉本環境エネルギー課長、中原農業委員会事務局長、小澤福祉課長、
吉岡健康推進課長
- 議会事務局 大庭局長、福嶋主幹

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 : (8:58)

○井川副委員長

皆さん、おはようございます。定刻よりも若干早いですけども、皆さんおそろいでございますので、ただいまより民生経済常任委員会、開会させていただきます。

開会に当たりまして、野田委員長より御挨拶を申し上げます。

2 委員長あいさつ

○野田委員長

おはようございます。今年もあと残すところ僅かとなりました。12月の定例会も始まりまして、委員の皆さんも頑張ってお話を聞いて、地域の意見を行政のほうに言っていただきたいと思っております。

今年もコロナで始まり、コロナでどうも終わりそうです。ただ、最近また人数が増えておりますけども、以前ほどの危機感は何かないみたいで、なっても割合軽いとかいう状態がありますけども、皆さん気をつけていただいて、私もこの間、インフルエンザと5回目の接種同時に受けてきました。皆さん、いい正月を迎えられるようにいきたいと思っておりますので、気をつけてください。

3 所管事項について

(1) 産業振興課・観光交流課・地域整備課・環境エネルギー課・農業委員会

○野田委員長

それでは、始めたいと思っております。所管事項についてということですが、内容がそれほど多くありませんので、産業振興課、観光交流課、地域整備課、環境エネルギー課、農業委員会の全体について質問をしていただきたいと思います。質問がある方は挙手の上、どこどこについての質問ということを確認に言われてから質問してください。井川委員。

○井川副委員長

新型コロナウイルス臨時交付金事業の関係でございます。全協の資料の9ページ、よろしいでしょうか。この事業のナンバー1、北栄の花町内需要拡大支援事業ということで、これ、当初、町内の小・中学校にということがありまして、私のほうで、どうせするんだったら高校も含めた学校にしたらどうかということで提案をさせていただいて、

ちょっと考えてみますという答弁だったんですけども、それが今回、町内の学校というふうな変更になっておりますけども、これは小学校から高校までと、それから中央学園もありますけども、そういうことへ変更されたという意味でよろしいでしょうか。お願いします。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。7月臨時会において、この事業をお認めいただきまして、その中でやり取りがあったことと思います。それを踏まえて、資料では町内学校と書いておりますけども、委員仰せのとおり、中央高等学園専修学校を含めて、中央育英高校、この2つの高校に当たる学校に、卒業時に花束贈呈、それから記念のフォトブースを設置する予算として増額計上させていただいております。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

どうもありがとうございます。やはり町内の花ということで、町内の学校を卒業する皆さんにそういうものをしていただければ、また需要拡大も広がるんじゃないかなと思いますので、こういう提案を聞いていただいて私もよかったです。ありがとうございます。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

農業のまち北栄町でありますので、その中に大きな品目、花がございます。この花を通して、需要の拡大とともに、高校を卒業されるという方々の門出に、町の魅力を発信しながら、まちの郷土愛というのも高めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○野田委員長

よろしいですか。そのほかございませんか。前田委員。

○前田委員

企業会計の風力発電のほうでお伺いしたいと思っておりますけども、6ページ、一番最後のページですね。収入のところの一番下の売電電力料の説明をされたんですけども、ちょっと微妙に聞き取れなかったところもあって、2,500万円の減額理由っていうのを何か説明されたと思うんですけど、もう一度お願いしていいですか。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

そうしますと、風力発電事業会計の収益的収入及び支出の収入、電力料の売電電力料を2,500万円減額させていただいたという理由は、昨年末から今年初めにかけて、1号機と9号機の風車が落雷の損傷がちょっとひどく、ずっと長期間停止をさせていただいたという中で、1号機がまず大体4月から5月ぐらいで直りました。なので、このときに基本的に約2か月止まっていたということ、それと、あと、9号機が直ったのが11月の頭までということになりますと、大方7か月程度止まったということがありますので、全く動いてない状態がありました。これが大きな原因というふうになっております。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

そうすると、その下の支出のほうの修繕費が今回4,000万円組まれるっていうことで、正直、4,000万円っていうのが……。これ補正ですので、4,000万円もかけて、あのとき多額のお金をかけて直すんだったら止めとくよみたいな話だったんですけど、1つの風車に4,000万円なのか、それとも何個か、全部合わせて4,000万円なのかっていうところも教えてもらえたら。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

まず、この修繕費は当初予算で大体8,600万円程度組んでありまして、それに対して今回4,000万円補正をさせていただくという状況があります。その中で4,000万円は1号機、9号機にかかった部分が当然あるわけですが、経営戦略で以前お話しさせていただいてたとおり、F I T期限を目指しながら、今後どういうふうにしていくかという中で、大体大きな損傷が起きて、収益がマイナスになるようでしたらそれは直さないということはお示しして、令和6年度1台、令和7年度1台みたいな形での経営戦略が出てたと思います。その状況の中で、当然収支を考えながらやるんですけど、まだあと3年あるということで、1基当たりの収入をあと3年程度、今年も入れましたら4年程度の中で、それを修繕してプラマイがどうなるかというところが一つのポイントになると思いますので、今回はまだプラスが出るという判断をしたということです。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

それで、この4,000万円を組みなしたのは、さっき1号機、9号機っていうのもあるって言いなつたんですけど、1基じゃなくて何基かの修繕か、1基だけの修繕で4,000万円かっていうこと。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

非常にちょっと説明が分かりにくい部分があるとは思いますが、基本的に単体での修繕費は今回出すことが難しい状況があります。というのが、例年5月に全基の保守点検を、要はロープワークとかで専門業者に来ていただいて、点検して、1年間の落雷とかいろんな意味での修繕箇所をチェックして、保守点検しながら修繕も行うという作業を大体夏ぐらいまでさせていただくようなのが例年の状況なんですが、結局、1号機、9号機に非常に大きな損傷があったために、例年行ってる保守点検の中で、併せて修繕をせざるを得なくなってしまうので、ほかの号機と一緒に修繕を行ってるがために、全部をまとめて修繕費が、特に9号機の場合は11月までかかっているんで、そういう状況で直さざるを得なくなつて、お金がまとめての請求になつてるという状況があります。

○前田委員

分かりました。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

あともう一つ、今度は補正の一般会計のほうですけども、20ページの観光費のところの手数料のその下の通訳委託料で、台湾に行かれるっていうことで、1か月ぐらい前でしたかね、新聞で、米子のほうの市長さん等も行かれて、どういう内容かも分かんないですけども、そういうことがあったので、やっぱり中部もやらないけんではないかっていう趣旨で、当初にないもんですから、急に台湾に行ってトップセールスか何かされると

は思うんですけどね、趣旨を言われたんですけど、急に決まったっていうところで、どういう流れで決まったのかっていうところを。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

御質問にお答えします。先ほど前田委員のほうからお話があった中海圏のトップセールスがあったというような記事が載ってたというのは事実でございますし、中海圏は中海圏の思いでやられたとは思いますが、ちょうど今、だんだん海外からの旅行客っていうのが増えてきている状況があります。そういった中で、やはりこれから恐らく日本全国でインバウンドのお客さんの取り合いじゃないですけど、そういうことって起こってくると思ってます。そういう中で、やはり先んじてきちんとセールスを行って、プロモーションを行って、お客さんをつかんでいくっていうことは大事だろうというふうには考えております。その中で、じゃあなぜ台湾を選んだかということになれば、やはり台湾というのは日本に対して好意的な国でもありますし、もちろんこの鳥取県にもたくさんのお客様がこれまでも来ていただいています。また、北栄町といたしましては、台中市の大肚区とも交流を結んでおりますので、そういった意味合いもありますので、先んじてトップセールスをするることによって、お客さんをつかんでおくということが大事だろうということとさせていただきますというふうには考えております。

また、1市4町でやるっていうことについては、やはり旅行というのは1つの町だけで完結する事業ではございませんので、宿泊、交通、遊び、食事、様々なものが絡んできますので、それぞれの市町の特徴を生かしたセールスを一緒にすることによって、より効果的なセールスになるということで、今回の事業を提案させてもらったということです。結局はコロナの状況が海外のお客様が日本に流入している状況がよくなっていて、これから悪くなることはあんまりないのかなというふうに捉えましたので、今、先んじてやっておくことがベストだろうという判断から提案させていただいたところです。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

それこそさっき米子の話もしたんですけど、2日、3日前、新聞でも何か鳥取のほうに台湾の旅行会社が来てみたいなのも載ってましたし、過去、松本町長なんかが行かれたときには、旅行会社回ったっていうことを聞いておりますんで、旅行会社に行かれるんだとは思いますが、台中、台北の旅行会社も行くか、その辺もちょっと教えてもらえたら。

○野田委員長

松本課長。

○松本観光交流課長

御質問にお答えします。今回の主な訪問先については、旅行会社でのセールスになると思ってます。基本的にはやっぱり台北市のほうが旅行会社大きいので、そちらがメインになりますけど、台北と台中と両方行くようには今、予定しているところです。こちらについては、基本的には中部観光推進機構のほうが中心となって計画をつくっていただきますので、そちらに任せるような形になっておりますけど、今聞いている計画では、台北を中心に、あとは台中市も行くというような計画を立ててるということです。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

分かりました。もう一つ、次のページですけども、一番上の土木費の土木総務費の中で法定外公共物があります。ここも前、倉光課長とも一緒に見て回って、穴ぼこになっちゃってね、何とか（してほしい）っていうことは伝えてあったですし、やっぱりずっと懸案なのが、あそこは課長も説明で言われたように、北条こども園をつくるときに、抜け道として、倉吉市の道路だけ北栄町が整備しましょうということで造ったっていう、そのときのいきさつは重々分かってますけど、問題は川です。道路はいいんですけど、川がやっぱり全く流れないと。前から川藻というか、水草もすごいし、吉岡課長が地域整備課長だったときにも、その頃からずっと話をしてるんですけども、なかなか……。今回はアスファルトですけども、あそこも一緒に整備したもんですから、川の流れっていうのももう少ししてもらわんと、いつも臭い臭いが出てよどんでるんですけど、今回一緒にはできんかったんでしょうけども、どういうふうにしていくのかなっていうのをちょっと。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

お答えいたします。まず、横の水路ですけれども、私、整備したときの担当者ですから、お話をすると、本来、団地側のほうの水路がたしか90センチぐらいの大きな水路が入っておりました。本来の流れる水量からすると、とても考えられないものが整備してはまってました。当然、あの当時、団地からも、臭いが非常に臭いので、底張りをするか、水路を造ってくれということをおっしゃられていましたので、うちのほうとしては既存の水路に合わせる形の水路が入ってますということは、もちろん水の流れる量にかかわらず大きなものが入ってますから、そもそも流れにくいっていうのがまず1つあります。

それともう一つは、あそこ非常に我々困ったのは、逆勾配になってまして、水がまず流れにくいっていう状況です。本来でいけば、道路幅がもっと欲しいので、水路を埋めてしまって、道路にしたかったんです、我々としては。ただ、稲田といいますか、稲を育てる田んぼを埋立てをして、北条こども園ができてますけれども、そのときにその稲田の人たちから……（「苗田」と呼ぶ者あり）苗田のところからの水路の水が絶対必要だ、それから、大野の水利権を持ってらっしゃる方たちからも、この水路は残してくれということ言われたものですから、致し方なくあの形状の形になってるという状況です。実際、逆勾配なもんですから、堰を落として、水位を上がらせて、逆勾配でも押し水で押し出せるような構造にはしたんですけども、先ほど言ったように、そもそも構造が大きい上に、流れる水の量が限られていて押さないの、ああいう状況になってます。ただし、掃除がしやすいようにということで、底張りを含めた柵渠にさせていただいて、掃除をしやすい状況にさせていただいてというのが今の状況でして、何ともちょっと、そこからじゃあどうするのかっていうのが悩ましいところです。

大野も含めて、水は必要がないということで水利権を放棄していただければ、我々としては、道ができるだけ広いほうがいいので、できれば埋め立ててしまうというのが選択肢としては一つあると思うんですが、水のことですから、それぞれの水利権、江北のほうにも流れていきますので、そちらの方たちが了承いただけないと、なかなかその工事っていうのはできないのかなと。なので、将来どうやっていくのかということですけど、我々としては、できれば埋立てをして、必要な小さな側溝だけ残して、道路にさせていただければ、本当はいいのになというふうには考えてる。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

分かりました。その辺のいきさつは知らなかったのですが、ただでさえ水量少ないのに、何でこんな大きな川があるのかなってというのはずっと思ってたので、そういうことならあれです。元へ戻るですけど、アスファルトが相当、すごい早い時点から穴ぼこ、吸い上げっていうことを言われる、吸い上げってというのがどういう意味なのかが分かんないんですけど、こう囲っちゃってありますよね、川自体は。川自体が囲っちゃってあるのに、あそこに穴があんだけばこぼこぼこぼこ空いてね、下の土が流されて空いちゃうんだと思うんですけど、なぜああいうことに……。これ予算、予算ちゃあ予算なんですけど、あれが不思議なんですね。水が流れないのに何であそこに穴が空いてしまうのかっていうところが分かんなかったんですけどね。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

お答えいたします。まず、あそこ水田ですから、そもそも構造物を乗せれば、当然沈みやすくなるというのがまず一つあります。路体があって、路床って言って、砂利やいろんなものを入れて、路盤があって、アスファルト舗装するんですけども、あそこ農道でありながら町道並みの構造にはさせてはいただいているんですが、なぜ吸い出しを受けるのかっていうと、柵渠のところ、そもそもから沈みやすいところ、それから、底にどんどんどんどん幾ら何を詰めても、どんどんどんどん沈む、底なし沼みたいになっるところに構造物乗せてます。かつ、柵渠ですから、一個一個製品がひつついとるんですけども、その製品もやっぱり時間の経過とともに隙間が開いてきますし、そもそもその製品にも路盤や路床からの水を少しでも逃がすように穴が空いてます。なので、そういったところから結局この路体や路床の土砂やいろんなものが吸い出しを受けて、その分さらに下がる、崩れやすくなるみたいなことになるものですから、やっぱりあそこがそもそも地盤が緩かったりとか、構造物としていろんなもの、製品を置くにはふさわしくないという言い方は失礼ですけど、なかなかそういう箇所だということを御理解いただければ。本当にぬかるんだところ。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

なら。最後にします。今の構造を聞くと、結局これだけのお金かけてやっても、またならせんかっていう心配になるわけであって、そこら辺のことに関しては、どういう対策をされて工事されるのかっていうことを。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

お答えします。ひとまず、今回も説明させていただきましたけど、目地を埋めていたりとか、それから、すいてしまって、下がってしまってるようなところに対して砂利といいますか、路盤や路床を固めて、そこの上に舗装をかけ直しするという応急的な工事になります。そういう応急的な工事をしばらく続けていかざるを得んのかなと、数年の単位でっていうことでは考えています。先ほど言ったように、抜本的に改善する方法って、もう極端に言うと、もう全部埋め立てて、全部道路にして、水路やめてせん限りは、なかなかこれをずっと続けるっていうことはできないものから、今回、維持管理を含めて上げさせていただいたのは、数年単位でやっぱりこういう手をかけて、どんと大きな陥没を起こさせないためにも、ちょっとずつしてるところを何年か単位で直していきましようということによって上げさせていただいた予算でございますので、そのところは御理解いただけたらと思います。

- 前田委員
分かりました。ありがとうございました。
- 野田委員長
よろしいですか。
- 前田委員
はい。
- 野田委員長
今、課長のほうから説明ありましたが、柵渠、今はほとんど使うことはないね。
- 手嶋地域整備課長
ないです。
- 野田委員長
昔、結局、今は排水溝といたり、大型フリュームに横穴開けて、土砂の中の水を取るんですけども、昔は柵渠しかなくて、要はフレームの間にコンクリート板を積み重ねてというような形で、軟弱地盤にはまず難しいですし、特に、底打ちをしたということですけども、底打ちしてもやっぱり吸い出しはかなりあるんで……。今後、年次修繕ということですけども、できれば断面を小さくしてでも、大型フリュームなどして、勾配が逆なら底打ちして順勾配にしてということも頭に入れていただいて、今後考えていただきたいと思います。よろしいでしょうか。そのほかございませんか。井川委員。
- 井川副委員長
またちょっと新型コロナウイルスの臨時交付金、全協の資料の9ページでございます。まず、この3番の畜産経営緊急救済事業のところ、飼料高騰により支援を行うと。そこで酪農経営支援、飼料高騰の6分の1補助とありますけども、これは酪農農家だけなのか、いわゆる肥育農家とか繁殖農家はこれの対象になってないのか。この点お願いいたします。
- 野田委員長
清水課長。
- 清水産業振興課長
お答えいたします。まず、対象ですけども、酪農支援ということで、肉牛ではなくて乳牛のほうの酪農支援ということで、県が制度化されたものについて協調支援、県3分の1、町5分の1ということになっとる制度であります。以上です。
- 野田委員長
井川委員。
- 井川副委員長
畜産農家、酪農さんもそうなんですけども、例えば肥育農家さんにしても、繁殖農家さんにしても、やっぱり飼料は相当上がってるというので、そういう酪農農家だけに限って、それはありがたいんですけども、ほかの畜産農家さんに対してはそういう支援っていうのは全然考えられてないのかとか、また、これから考えられるのかということをちょっと教えていただけますか。
- 野田委員長
清水課長。
- 清水産業振興課長
支援を考えていないのかという話ですけども、ここまでのコロナ対策事業で、今資料ありませんけども、肉牛の農家さん、それから豚、それから鶏というようなことで、支援は既に打たせてもらっております。このたび酪農だけかという話でありますけども、この酪農の事業について、県のこれまでの飼料価格の基準が1,752円だったです。それを最初の段階の補正で2,100円まで上がってるということで、2,100円という基準単価の

上でコロナ対策の事業で上げさせてもらった中で、県のほうが2,100円で基準単価が収まらず、下半期になってからまた上がってるんで、2,300円ということで上げたことによる協調での町分の6分の1の分が不足したということでの追加の補正であります。ほかの畜産農家さんに対してもマルキン等で支援をしておるところであります。以上です。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

本当にこれ、今、畜産農家だけじゃなしに、普通の農家にとっても肥料とか、本当にいろいろと上がってきとる。していただくのは本当にありがたいけど、やっぱりそういう、偏ったという言い方は変なんですけども、やはり同じ畜産農家においても、以前からも支援はしてるということはあるんですけども、もう少し実態を見ていただいて、本当にこの状態でいいのかというものをまた見て、本当に必要があれば、こういう対策事業というものをまた検討もしていただきたいなというのでここで聞いてみたんですけども、そういうことがありますので、よろしく願いいたします。そういうことで、酪農以外にもやっぱり今、大変な畜産農家ありますので、考えていただければと思いますんで、よろしく願いをいたします。ちょっと続けていいですか。

○野田委員長

はい。

○井川副委員長

続けてちょっと、ナンバー5の関係。土地改良区の地元負担軽減補助金事業ということで、これ、北条砂丘土地改良区、大倉土地改良区、北条水系土地改良区の電気代高騰分ということで、多分恐らく北条水系土地改良区についてはほぼ100%が北栄地区だと思いますけども、この大倉地区と北条水系地区、北栄負担割合、多分これは倉吉市との関係もあると思いますけども、北栄地区の割合っていうのは何%になってますでしょうか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

今、資料がありませんので、後ほど出させていただきます。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

分かりました。じゃあ、お願いします。今度、補正予算のほうでお聞きします。18ページ。4款7目18節の環境衛生費の中の負担金、補助及び交付金の関係で、ふるさと広域連合に負担金として火葬ということで135万9,000円補正が組んであります。これ、言い方は変なんですけども、お亡くなりになられた方が多くて補正を組まれたということになるのでしょうか。お願いします。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

すみません、具体的に理由を確認しているわけではありませんので、確認をさせていただければと思います。基本的にはかかった経費の状況を見ながら、所要見込みが変動するということの中で負担が増減するというふうになっています。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

思ったのは、当初予算組んであって、多分それはある程度見込んで組んであるだろう

と。それが例えば足らなくなって補正が組まれたということは、それだけ使用されたっていう言い方は変ですけど、あったのかなと思ってちょっと聞いたんですけども、どうしてこれが増えたのかなと。それと関連なんですけども、次のページの塵芥処理費のふるさと広域連合負担金、ごみ処理も474万5,000円増えとると。これについても、予定以上にごみが出てきたのかなと、ぱっと思ったんですけども、あわせて、そういうことも分かれば、教えていただきたいなと思います。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

詳細については確認をしてからお答えはしたいと思いますが、そういう量とか件数の増減というところも当然あるとは思いますが、維持管理の費用ということが当然含まれてますので、電気代の高騰とかいろんなものが含まれるものだというふうには思っております。その辺の総合的な話があるんじゃないかなというふうには思ってます。なので、ポイントはどこどこかということはまだお知らせしたいと思います。

○井川副委員長

分かりました。

○野田委員長

よろしいですか。そうしましたら、杉本課長、先ほどの広域連合の火葬のほう、これ、多く亡くなられたのか、あるいは燃料が高騰してその分なのか、それから次のページのごみのことも、後ほどまた井川委員のほうにお願いします。

そのほかございませんか。津川委員。

○津川委員

予算書の20ページ、お願いします。林業費の松くい虫防除費です。176万4,000円、特別伐倒駆除委託料とありますが、この背景をまず、もう一度説明をお願いします。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

伐倒駆除委託料でありますけども、当初から予算は組んでおるんですけども、基準単価というのは県が定めます。その中で、特別伐倒駆除の財源というのは2分の1が県、2分の1が町という中でやっておる事業であります。県のほうが8月31日にこの特別伐倒駆除の県単価を改定して単価が上がったことによる増額であります。もともとの事業規模としては変わっておりません。以上です。

○野田委員長

よろしいですか。津川委員。

○津川委員

分かりました。それでですね、総額が1億692万6,000円ということで、大きな金額が計上されてあって、にもかかわらず最近また松くいの被害が広がってるなって、主観で思うんですが、予算の消化具合なり、この広がりを何とかしてほしいなと思うんですけど、その辺の見込みなり、様子なり、ちょっと状況を教えていただきたい。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。我々にしても、やっぱり北条砂丘の農業を守るということで、この砂丘地の松というのをしっかり守っていくということが大事だと思っております。状況としましては、議長仰せのとおり、今年も松枯れの被害は広がっておるという状況であります。対策としましては、これまでも議場でお話をさせてもらいましたが、枯れ

た松についてはしっかり伐倒駆除していく、これが広がらない一つの策だというふうには考えておりますし、枯れる前にやはり空中散布であったり地上散布、それから樹幹注入等によって防除を行っていくということ、それから、枯れてしまって松がなくなった場所もありますので、そこにつきましては再生という視点で、松の配布ということをこれまでやっておりますけども、やはりいたちごっこになってしまうような傾向があります。ここは松枯れ対策会議っていう、特別対策会議を開いておまして、そこに鳥大の山中教授もお招きしながら、学識経験の視点も入れながら、どんな樹種を入れていくかということを検討してる最中でありまして。ちなみに、今年度につきましては、苗の関係がありますので、クロマツ、それからアカマツが手配できましたので、松枯れに若干強いアカマツも配布の対象としております。次年度から対策会議の再生の視点というのを踏まえまして、松ではない樹種というのを入れていくということで取組を行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○野田委員長

津川委員。

○津川委員

1億700万円近くの予算計上で、大体今、消化率っていうのはどれぐらいになってるんですか。それで、来年度の予算要求に向けて、もう少し増額してやらないけんわいというのか、今までどおりのペースで何とかかなりそうなのか、その辺の見込みなり考えをお願いします。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。総額1億円という多額の費用をかけておるわけでありましてけども、1億円のうちの、実は令和3年度枯れ、昨年枯れの量がかなり多くて、2,000立米を処理しなければならないという中で、この新年度予算、1億500万円の中からかなりの額を使って、令和3年度枯れを駆除したところであります。今、これから向かう、800立米と言いましたけども、その分が記憶では4,000万円弱、3,500万円ぐらいだったかと思っております。これを今、令和4年度枯れとして対応をしているところであります。以上です。

○野田委員長

津川委員。

○津川委員

その3,500万円の分で今進行してるんですが、追いつきそうですか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

現在のところは、見立てでは800立米で間に合うだろうということで見えておりますけども、この枯れというのがまだ進行してる最中でありまして、そこは注視しながら、刈り残しのないようにしていかなといけんというふうには思っておりますので、場合によっては、これからの進行によって、量が増えてくるようであればそれなりの対応というのが必要になってきますので、その際にはまた御相談を議会のほうにさせていただくということも可能性としてはあると思っております。以上です。

○野田委員長

津川委員。

○津川委員

次の質問いいですか。

同じくその下の商工費の商工振興費で、道の駅の造成工事請負費の下、補償の600万

円、説明では南エリアの電柱6本分とかっていう説明だったと思うんですが、もう少し具体的に、何をどうするんですか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。この物件補償費600万円につきましては、南エリアの、仰せのとおり、電柱の移設ないし撤去の費用であります。電柱を移設するに当たって、全部で電柱が8本あるんですけども……。

○津川委員

8本。

○清水産業振興課長

全てで8本であります。8本のうち、今後使っていく電柱、それから、この南エリアの中には下水道のマンホールポンプがありますので、電源が必要となります。そこへの給電ということ考えた上で、今後、令和5年度以降に行われる土木の造成工事を踏まえて移設、それから不要な2本については撤去というようなことで考えておるところの予算であります。以上です。

○野田委員長

津川委員。

○津川委員

疑問に思ったのは、恐らく中国電力からの電気の供給だと思うんですが、これは中国電力さんの仕事っていうことにはならないのですか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

移設につきましては中国電力とももちろん話をさせていただいておりますけども、用地内の電柱につきましては、用地の所有者、原因者が対応するというふうになっております。今8本のうち6本という説明をさせていただきましたけども、8本のうちの2本、引き算をして2本につきましては、用地を通過して、用地外への給電でありましたので、その撤去につきましては、中国電力がする仕事ということでの協議結果を踏まえての予算計上であります。以上です。

○津川委員

分かりました。

○野田委員長

よろしいですか。そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

一般会計補正予算書の18ページ、お願いします。環境保全費の下のほうですけども、バイオマスボイラー成分分析手数料、このもう一度、内容を教えていただけますでしょうか。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

バイオマスボイラーはチップを燃料としてまして、そのチップを燃焼させると焼却灰が出ます。保健所に相談しながら取り組んでるんですが、その焼却灰は一般的には産業廃棄物として処理をする、そのためには成分を確認するということがあらかじめ予定されてたんですけど、それを廃棄物として捨てるんじゃなくて肥料とかにできないかということで、循環をさせながら上手に使っていきたいということで保健所に相談をしまし

たら、肥料になるものがちゃんとあるかないかということとか、肥料として使う場合には有害なものがないかということを確認する必要があるということがありましたので、そのために追加で分析をするということで手数料を上げさせていただきました。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

じゃあ、以前された分析結果だけでは不足だからということですか。

○野田委員長

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

そのとおりです。産業廃棄物だったらよかった、捨てるのであればよかったですけど、そうじゃない利用の仕方をする場合は必要だということでした。

○蓑原委員

分かりました。

○野田委員長

よろしいですか。

杉本課長、焼却灰ですけどね、これを肥料にということですけども、全国各地で、例えば火力発電所だとか、そういった焼却灰をコンクリートに混ぜて、重要構造物は駄目なんですけども、普通の一般の構造物などにそういったものを混ぜて、例えば北栄町でする仕事に関して、こういったものも入れた生コンを使ってくださいとか、そういったことを今後考えていくことも必要じゃないかと思えますので、よろしく願います。

杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

有効活用を当然していかなくちゃいけないものだと思ってますので、いろいろな方法の中で一番いい方法といいますか、北栄町に合った方法、うちの状況に合った方法というのを考えていきたいと思えます。どうも情報提供ありがとうございます。

○野田委員長

そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

すみません、同じく予算書のほうの19ページ、担い手育成支援費で、産地主体型就農支援モデル確立事業費補助金ということで、説明で大栄西瓜の新たな担い手とかということでちょっと聞いたんですけど、内容がどういう目的でのこの事業費なのか、調べてもちょっと把握しづらくって、教えていただけますでしょうか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。産地主体型就農支援モデル確立事業補助金10万円の件でよろしいでしょうか。

○蓑原委員

はい。

○清水産業振興課長

こちらにつきましては、取組主体は大栄花卉部会、花のほうの部会になります。蓑原委員が言われたスイカのほうですね、スイカのほうの協議会さんは令和3年度から取り組まれておりまして、同じ取組をしますよということで説明はさせていただきました。その取組内容といいますのは、産地を維持していくために、部会、生産組織が主体となって、担い手を招き入れるための事業ということになります。県、それから町が主体と

なって、主体といいますか、支援をしながら、産地が主体となって行う事業であります。

具体的には、都市部であったり、地域内でもですけども、呼びかけを行って、担い手になりませんかというようなことをまずやっていくと。そのための予算が今回のチラシ作成代の10万円であります。これってチラシを配って終わりではなくって、例えば産地の中で担い手を育てていくということでもありますので、産地の中で誰がどういう役割分担を持って担い手育成、親方になるとかいうことで、話し合った上で進めていくもので、具体的な予算的な取組としましては、令和5年度にまたお願いしようかと思っておりますけども、圃場の造成であったりとか、担い手が来てから研修を行うような圃場も必要ですから、そういうものを整備したり、あと必要に応じてハウスであったりとかの整備も支援していくというもので、地域が一体となって産地の担い手を育成していくという事業であります。以上です。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

では、去年は大栄西瓜のほうの支援で、今回は花卉部会のほうという、そういう理解でいいですか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。今年度、先んじて西瓜協議会さんのほうが取り組んでおられますけども、これっていうのは途切れ途切れではなくて、それぞれが、生産組織が続けていこうという計画の中でやっておりますので、スイカが先んじてやっとなって、続いて花卉部会も取り組みますよという理解でよろしく申し上げます。

○野田委員長

よろしいですか。そのほかございませんか。ないようですので、そうしますと、今回定例会とは関係なくても、この各課のことについて、その他で、何でもいいです。ありますか。前田委員。

○前田委員

1点、先ほど質問があったんですけども、一つ、松くいこの点在松の関係ですけども、町民さんが点在松を処理するのの補助があるとかそういうこと、やっぱり全然知られない。業者さんも個人の業者さんが多いからなのか分かんないですけど、業者さんのほうもそういうことを教えてくれないと。なんで、やっぱりもうちょっとこの点在松に対して、もう少し町放送するなり、もう少しPRをしてもらいたいなとは思っています。実際知られない方がかなり多いところがあるので、ぜひお願いしたいと。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。ある制度っていうのは、単町、特別伐倒駆除っていうのは範囲が決まっておりますね、地区保全森林が対象だと。それ以外の松も枯れとったら、置きっ放しじゃ広がっていきますから、そこに対応するために単町の松枯れ伐採の事業をやっております。それプラスアルファ、恐らくPRをとられますのは、松を切ることに對して6割程度補助するという補助制度のことかと思っております。基本的には、これまでも言わせていただいておりますとおり、所有者がしっかりと管理するというのが原則で、できる支援というのは対象要件等もありますので、そこも踏まえてPRをするようにいたします。以上です。

○野田委員長

前田委員。

○前田委員

そこでやっぱり知られなかった人とか、自費で結構もう切っちゃつとんったり、それなりに頼んで、でも、結局、知らなかったんで、業者さんも教えてくれんし、後から、何だいそんなんがあっただかいというのが多いというのか、僕、3件ぐらい聞きましたんで、それ、何で聞いたかっていったら、うちも松切ったです。そしたらほかの人が、あっ、松切つとるかって来なったら、うちも切っただいやみたいなんで聞いたら、みんな補助受けとらんと、そんなの知らなかったという方が多いので、やはり、もうちょっと周知をしっかりとっていただきたいなと思ったんです。

あともう一つ、もうやっちゃいなった人っていうのは、いわゆる後からでも請求ができるような、でも、もうできんじゃないですか、もうどれだけ切ったかも分かんないんでね、あれですけど。その辺もしっかり、事前に届出が必要だよとか、何か業者さんの領収書を持ってきてもらったらとかっていうのを、しっかりと分かりやすくしていただきたいなと思います。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

承知いたしました。PRのほうをさせていただきたい、PR内容としましては、内容というか、媒体としましては町報になろうかなと思いつつながら話は聞かせてもらってんですけども、要件等もありますので、その辺なかなか放送っていうのはちょっと難しいかなということもありますので、一番いいのは町報かなというふうに思っております。要件がありますと言いましたのは、純粋な宅地の中とかの松っていうのは対象にならなかったと思うんで、その辺も何が対象かというのははっきりと書いた上で、PRをさせていただきたいと思います。以上です。

○野田委員長

よろしいですか。前田委員。

○前田委員

町報って言いなつたんですけど、やっぱり町報より町放送のほうが多いとんなる人が多いですから、町放送に、要件はあるけど、点在松、そうやって畑とかいろんな、宅地は駄目にしても、やっぱり要件はあるけど、出る可能性がありますので、御相談くださいみたいなね、やっぱり町放送のほうが多いとんなると思いますんで。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

承知しました。例えば、一番効果的なのは、放送に載せるときに、あわせて、載りますよ、こういうことが事業がありますよ、詳しくは町報を御覧くださいみたいなのが一番効果的かなと思いつつながら聞いとつたんで、その辺うまく組み合わせながら周知をしたいと思います。以上です。

○野田委員長

よろしいですか。そのほかございませんか。秋山委員。

○秋山委員

今、北条島の農業集落排水事業の都市計画の変更の縦覧が行われてるんですけども、ちょっと調べる時間がなかったんですけども、北栄町での都市計画だとか、北条都市計画だとか、北栄町公共下水道の計画だとか、そういうものの都市計画に関わる計画の体系みたいなもの、何か分かりませんか。どういう体系、大本に北栄町都市計画か何かがあるのかなのか、私には分からんんですけども。

○野田委員長
手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

体系的なものっていうのはちょっとないんですけれども、都市計画そのものは計画外区域だとか、計画内だけでも準計画区域だとか、いろんな指定があって、その中で行われる開発行為だったらこういうことが必要ですよとかっていうふうな形になってるもんですから、体系立ったものっていうのはちょっとないんですけれども、今、閲覧ができますので、縦覧っていうか閲覧していただいて、計画の内容だとか、そのときに計画っていうのはどういうふうな形でなってるのかっていうことは御説明をさせていただきたいとは思いますが。

○野田委員長
秋山委員。

○秋山委員

追加ですけども、この計画見ると、北条都市計画って頭についてるんですよ。これは北条町時代から、北条地区だから北栄町になってからついとる名前なんですか。ちょっとその辺を。後でいいですけども。

○手嶋地域整備課長

なら、ちょっと後で。

○秋山委員

後でちょっと聞かせてください。

○手嶋地域整備課長

分かりました。

○野田委員長

よろしいですか。そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

続けて、私も都市計画についてなんですけど、北栄町都市計画審議会委員っていうのを承ってまして、最近、ここは農道かいな、ここは町道かいなとか、そういう問題をいろいろお聞きしてて、まだその審議会開催っていうことは1回もないんですけれども、やっぱりみどり団地なんかも、前は農道だったけど、今、宅地になってて、生活道路になってるっていうふうな現状もありますし、一度都市計画について審議をするとか、そういう方向性みたいなものはお持ちでしょうか。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

方向性というよりは、例えば5年間とか何年間かで見直しをさせていただいたり、審議会さんのほうに都市計画の中での計画を見ていただいて、この方向性でいいかとか、この計画でいいかっていうのを審議していただいたりする機会がありますので、このたび審議委員さんをお願いをさせていただいておりますから、その中でその議題ごとにお話をいただければと思いますけれども、どういったらいいのかな、全部の町の中のデザインがあって、ここは都市計画としてするんだ、どうかという話合いではないもんですから、すみません。

○野田委員長
蓑原委員。

○蓑原委員

すみません、言い方がまずくて。何ていうかな、検討っていいですか、農道、町道の問題が多いので、その見直しをしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど

も、そういう検討をする場の設定はないものですか。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

ひとまずないです。それを例えばこれから農道を町道にするんだとか、町道を下げて、赤線か何かですけど、何か違うものにするかとかってというようなことはないです。

○野田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

絶対ないか。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

いや、絶対というものではないですけども、協議の場を持つ意味というか、設定があるのかという。

○野田委員長

いいですか。審議会ですから、その審議会で、ここを町道に上げたらええだとか、そういうことじゃなくて、議題として上げられたのを審議するのが審議会であって、調査会じゃないもので、その辺のことを考えていただきたいと思います。蓑原委員。

○蓑原委員

私が言いたいのは、町道、農道の問題が多いものですから、そういうことを町として検討する場があったほうがいいんじゃないかなと思ったもので、この都市計画っていう部分でどうかと思って御質問しました。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

ひとまず都市計画とはまたちょっと切り離していただいたところで、町道の問題、それから農道の問題はそれぞれありますけれども、個別を含めて、これまでも地元の方からの要望ですとか、いろんな形で協議をさせていただいたものをお返ししている関係上、何か協議がないというわけではないんですけども、地元から上がってきた内容や要望を、我々としては自治会要望ですとかっていう形でお返しさせていただいたり、例えばスクールバス路線であるとか、それから、通学路の問題であれば、その中で協議されたものを我々のほうも協議の中に混じらせていただいて、対応させていただくというようなことをさせていただいているものでして、町道全般で問題のあるところもないところも含めて、全部話をするという場はないですが、都度都度要望が出てきたところで話を受けて対応させていただくということで済ませていただいているところがございます。

○野田委員長

よろしいですか。そのほかございませんか。井川委員。

○井川副委員長

すみません、2点ほどちょっとお伺いします。

まず1点は、下水道使用料のお話です。前回の定例会において、来年の4月1日から下水道使用料を上げるということで決議された。その条件、条件って言い方、変なんですけども、例えばそういう生活に困窮されてる方等々について配慮をしていただくということで、町長もそういう答弁をされた。町長は全町民までというようなことを言われたんですけども、それに対して、今お話しできる範囲で結構ですので、どういうところまでその料金設定について協議をされてるのかということをお願いします。

○野田委員長
手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

お答えいたします。これについては、当然議会の中で町長が約束したことで、対応させていただいております。現時点ですけれども、現在は416円の基本料金が値上がりするということですから、その値上がり部分について、全ての町民さんに対して減免という形ですけれども416円、基本料金を上げない形で減免という形をかませているということで、システムも関係するものですから、システムの今調整をしてるようなところで、対応させていただいてる。ただし、公共施設、例えば学校ですとか、役場というような公共施設については今回の減免は外させていただきたいと考えておりました、減免の範囲はあくまでも町民さん、住民さんということで、それから企業さんを対象にさせていただいて、公共施設については除外をさせていただく形での料金の設定を今検討させていただいております。それに対するシステム改修を今進めているということでございます。

○野田委員長
井川委員。

○井川副委員長

じゃあ、減免っていうのは全町民に対してやると。それはありがたいっていうか、どうかっていいかわからないけど、町長がそういう答弁されとったんで、そうかなと思いますんで、後々尾を引かないように、あわせて、それも検討をお願いしたいと思います。

もう1点、これちょっと別に関係ないこともないですけども、町の条例、規則の関係で1点ちょっとお伺いしたいのが、由良宿のまちづくり活性化支援事業交付金っていうのが町の条例にありまして、その中で由良宿内の指定地域、これで新規創業とかを行うときには助成金出しますよということなんですけども、その地域というのが、例えばJR山陰本線以北の以下の地域ですよ、それから農業振興地域の土地は外しますよということが書いてあるんですけど、それに併せて、小字、この小字の地域だけしかそれは対象になりませんよということ、小字まで書いてあるんです。なぜその小字まで書いてあるのか。例えば、道の駅のお台場のところで大栄観光がされとったレストランを今止められて、あれはもう手を離された。例えばそこに新規で入ってこようとする人に対して、あそこのお台場、道の駅の辺は、あれ、小字はなかった……。小字があったかどうか、私はあそこは小字はなかったと思うんですけどもね、小字としてあるのか。例えばそういうところに新規で事業をしたいと手を挙げた方に対して、小字が指定されると支援事業は対象にならないということになるのか、あるいは同じ由良宿のまちだけでも小字がないからできないよということなのか、ちょっとこれ、どういう条例の設定でこの小字まで指定がしてあるのかというものを、分かれば教えていただきたいと思います。

○野田委員長
清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。おっしゃられた制度につきましては、創業を支援する制度であります。北栄町、創業を一生懸命応援するというので、二本立てで創業支援制度を用意しております。

一つが、創業支援制度そのままの名前で、これが全町対象、全町で創業することが対象。おっしゃられた由良宿まちづくり活性化支援事業、これも創業なんですけども、場所指定であります。場所指定といいますのは、今お聞きになられとる、小字で示した地域が対象であります。こちらにつきましては、目的を特出しで、そもそも創業支援事業

だけであったのが、由良宿まちづくり支援事業ということで、新たに平成の20年後半ぐらいに……（「29年」と呼ぶ者あり）29年につくったものでありますけども、これをつくった目的といいますのが、宿場町としての由良宿のにぎわいが薄れていく中で、ここを何とか盛り上げたいということがありまして、あわせて、観光地になり得る場所でもありますので、業種指定をさせてもらって支援をします。

このもともとの創業支援事業と、由良宿のまちづくり活性化支援事業との違いは、支援の金額が違います。創業に当たっての改修であったりとか、必要なものをそろえたりとかする金額につきまして、創業支援事業が100万円、それから由良宿まちづくり活性化が150万円というスタートラインが、金額の上限に違いがあるわけですけども、先ほど申し上げました目的によって、由良宿まちづくり活性化事業というのは、由良宿のにぎわいを創出するためということで小字で示させてもらって範囲指定をさせてもらってるところであります。

あわせて、ちょっと長くなっちゃいますけども、今、具体的に大栄道の駅の話がされましたけども、今、業者さんが入って展開をされとるわけですけども、長らく休業という状況で、新たな事業者さんへの話を持ちかけておられる中で、その話の相談を実際持ちかけられた、そこでお店がしたいという方と、もう具体的に会って話をしております。話につきましては、商工会のほうの、経営支援機関でありますので、商工会、町、それから当事者と話をしております、できる支援はさせていただくという中で、2つあると言いました、創業支援事業のほうで該当になるんじゃないかということで、今話を詰めております。具体的な事業展開を当事者の方から話を聞きながら、どういうことをしたいか、それが対象になるかという上での話を行っておる最中でございます。以上です。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

創業支援事業と2つ、二本立てであるということで、例えば道の駅の大栄ですね。そこで入りたいって言われたときに、ちょっと私は確認してなかったんですけども、あそこは小字ってあったですかね。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

小字が何かっていうのはちょっと確認してませんけども、小字がないっていうことはあり得んと思います。小字指定で宿場町としての由良宿地内ということを決めて指定させてもらってる中で、対象外ということにさせてもらっております。以上です。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

例えばあそこでも、あるかないか私、分かりませんが、私はあそこは小字って聞いたことなかったもんで、昔はあそこは砂浜でしたんで。（発言する者あり）あったですかね。実際あそこは、だけん、皆さんがもう浜、浜って言っとなら、普通でしたら昔の人は小字を言われるんですけど、全然言われたことがなかったもんだだけ、あそこはあったんかなと思いつつ……。それで、こういう指定がしてあると、あそこでやられたら例えば150万円の支援ができますよというので、そういういいものを使われたらいいなと思っとなら……。その商工会のほうで今、話をされとるって言っとならされたんですけども、なかなかあそこに入ってこられる業者さんっていうのはなかったもんで、そういうので、もしもそういう支援事業があれば、どんどん使って、そういう事業をしてもらったらいいなと思っとならものですから、そういうちょうどいいこの交付要綱があったもんで、

こういうのでどんどん話をしていたらいいなと思っただけなんですけども……。そういうので今、商工会と話をされると、今、候補者があるということを知りましたので、入ってくればそれでいいんですけども、ちょっと疑問に思ったのは、何で小字指定がしてあったかなというのを聞いたかったものですから、そういうことで、もし今あるのであればそれでいいんですけども、実際この小字っていうのは本当に必要なのかなと、ちょっとそれは、小字指定が必要なのかなと。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。結局、支援を渋つとるわけではなくて、どういうところで何をしたいかっていうことに対して支援をしっかりとっていく、そのメニューに当てはまったという中で、町、それから商工会、それからもちろん当事者ですね、3者で話をさせてもらつとるところであります。小字がなくてもいいんじゃないかというようなこともありますけども、なら、何で宿場町由良宿のエリア区切りをするかということを考えてときに、純粋に由良宿というふうに例えばしちゃうたら、かなり幅広くなってしまって、制度の目的の意図と沿わないところも対象になってくる。そこが例えば逆に、由良宿からちょっと外れたところで創業したいという場合に、なら、創業の支援メニューがないのかというと、町全体の創業支援事業というのがもちろんありますんで、そちらのほうでしっかりカバーしていく。由良宿については特立てで業種を指定した上で支援を手厚くして、由良の宿場町のにぎわい再生、それから観光地化につなげていくという特立ての二段構えということで向かっておるものであります。

北栄町、よく言われるのが、創業についてかなり制度は手厚いということをおっしゃって、毎年補正や何かでもお願いさせてもらってますように、創業の機運が高い地域でありますので、そのところはしっかりと創業の意思がある人を捉えながら、支援を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○井川副委員長

いいです。

○野田委員長

そのほかございませんか。

○秋山委員

そっちのほうで答えが出てしまうかも分らんけど、関連ですけども。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

創業支援の町全体の分と、由良宿のJR以北で分かれたことと、それから金額が100万円と150万円、それから業種が指定してあるかどうかということで、その2つの同じような支援事業が制定されてると思うんですけども、わざわざそういうことを分ける必要なく、北栄町全体のものが由良宿の創業支援をカバーするものであったら、二本立ての条例でなくてもいいんじゃないかと私なんかは思って、この案件を聞いてるんですけども、その辺のところもちょっとしてほしいということと、もう一つは、地図上に小字名を落としたものを見たときに、道の駅のお台場の部分のところの小字名がその分にはなかったもので、その小字指定までしてしまうと外れるところが出てしまうのかなってちょっと思ったものですから、ぜひ、あそこ、小字があるっていう話をされてますけども、あそこ、道の駅のところの小字は何なのか、後でいいですから、また教えていただけたらありがたいです。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

二本立てでなくてもええでないかというような話もあったかと思いますが、町としましては、先ほど申し上げた目的、創業っていうのはしっかり町として支援していくんだよ、町としてのエリアの中で支援していくんだよというのが創業支援事業で、地域の課題として、やっぱり宿場町としての由良宿を再生したいというようなこともありますし、あと、やはりコナンのまちづくりということを行っどる中で、業種指定と言いましたけども、業種が飲食、小売、あとサービス業としとったはずなんですけども、観光地としてふさわしい出店というのを精力的に取り入れたいということでの目的を持っての制度ですので、そここのところの御理解をいただきたいと思います。

あと、同じような制度だから1つでっていう感覚っていうのもあるかもしれませんが、大きくあと違うのが、第二創業、オーケーですよと、第二創業。創業支援っていうのは、これまで事業者でなかった者が創業したいというのが創業なんですけども、由良宿のにぎわいを活性化するには、ある一定資金力があるような者、もう既に創業してる者っていうのも取り込みながらにぎわいを活性化していきたいということも戦略としてありますので、そういう意味での二本立てということで御理解いただければと思います。以上です。

○野田委員長

よろしいですか。

○秋山委員

いいです。

○手嶋地域整備課長

ちょっとよろしいでしょうか。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

すみません、先ほど秋山さんと蓑原委員に対するちょっとお答えになるかどうかですけども、お答えしておきたいのは、まず、都市計画法というのは、いわゆる無秩序にいろんなものの開発行為が行われて、建物があっちこっちあっちこっち建つのは認めてませんよということで立った法律、計画であります。その中で、市街化区域、積極的に市街化を進めていきましょうっていう区域と、そうでない調整区域っていう線引きがあったりします。北栄町にその線引きは一切ないので、いわゆる都市計画法の中の非線引きと違ってよく聞かれる区域になってます。大栄と北条については、両方それぞれの計画があるままの状態になっているので。

○秋山委員

今が。

○手嶋地域整備課長

今が。まだ一つのものではなくて、それぞれのもので、先ほど秋山委員がおっしゃられた北条都市計画っていうのがある状態になっています。今回は、下水道処理施設や、それから農業集落排水については市街化施設に該当するので、いわゆる今回、農集を下水道と一緒にしましょうとかいう計画を改めてつくるときには、都市計画法の中の先ほどの市街化の話の中に加えてしなければならないので、審議員さんに諮問として諮らせていただいて、これは大丈夫でしょうかというところの審議をいただくという内容になっているというものでございます。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

この都市計画は、所管はどの課なんですか。今までね、会議録なんかは全くないし、ホームページに行ってもつながらないとか、エラーで出てくるもんだから、所管はどこかなという。地域整備課か、総務課か。（「地域整備課です」と呼ぶ者あり）地域整備課ですか。ありがとうございます。

○野田委員長

よろしいでしょうか。杉本課長。

○杉本環境エネルギー課長

すみません、先ほど答えられなかったことを答えさせてもらってもよろしいでしょうか。

○野田委員長

はい。

○杉本環境エネルギー課長

確認できましたので、すみません。広域連合負担金の増額の理由は、まず、火葬につきましては、ふるさと斎場のやはり施設の維持管理に係る光熱費が増になったのが一番の理由で、もう一つ、琴浦斎場のほうは、少人数を受けてるんですけど、そちらの利用者の見込みが増えたという、2点が増額理由です。ごみのほうは、クリーンランドほうきという施設とほうきリサイクルセンター、両施設がありますが、この施設の、やはり維持管理に係る光熱費の増ということと、あと、物価高騰の中で薬品等が値上げされたということによる増というのが基本的な増額理由で、あと、焼却灰の増による増額もあるということで確認しました。以上です。

○野田委員長

よろしいでしょうか。

○手嶋地域整備課長

あと、情報提供だけさせていただいてもよろしいでしょうか。皆さんに知っていただきたいことがございまして。

○野田委員長

手嶋課長。

○手嶋地域整備課長

すみません。実は、今、北栄町の工事全般に言えることだと思いますけれども、工事を平準化、事業者さんに平準化をして工事を回させていただいて、調整をしながら工事を図らせていただいているんですが、御存じのとおり、物価の高騰だけではなくて、材料の確保、それから燃料費の高騰も、今言いましたけれども、それから特に、機械装置類では、半導体が全く手に入らない状態に今なっています。そのために、例えば、普通のものですと、大体納品だとか、それから工事がどうしても4か月ぐらい遅れますっていうことで、工期の設定をさせていただくんですけども、物によっては、受注したけれども、メーカーがつくってませんとか、半導体、その部品だけがないので、いつ入荷見込みか分かりませんということで、実際に工期を延長したりとか繰越しをして対応しても、物ができないというものが実は出てき始めましたというのを御報告させていただきたいと思います。といいますのが、今回もそうですけれども、補正予算を組ませていただきました。これから発注をします。当然、物によっては、3月31日を設定して我々としては工事を進めるんですが、もう明らかにこの段階で工事が終わらないっていうものも出てきたりとか、それから、物によっては、下水道や水道などで、装置類ですね、こうしたものが全くメーカーの対応ができないっていうような状況も今発生しておりますので、繰越し、場合によっては事故繰越っていったものも出てまいりますので、あらかじめ、議員の皆様には、ちょっとそういうような、いろんな調達困難というものが今、非常に起こっている。コロナ自体は随分収まってきて、国も対応してくださってるんで

すけれども、物によっては、入りにくいものが非常に増えてきたっていうことを、今の状況として伝えさせていただいておきたいというふうに思います。すみませんが、よろしく願いいたします。

○野田委員長

そういったことで、物が入らない、いたずらに工期延長をしても経費ばかりかかって、また業者さんに迷惑かけますんで、早めに、例えば、このものが入らないけども、同等品で似通ったもんがあるということだったら、どんどん設計変更してもらったり、あるいは、どうにもならんというのは、もう工事中止であっさり切ってもらったほうが、業者さんもそのほうがいいと思いますんで、そういったことも考えていただきたいと思います。

○手嶋地域整備課長

そのようなことも考えながら、きちっと業者さんには対応させていただいて、できれば、住民さんに迷惑がかからないようにしっかりと対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

先ほど答弁保留がありました件についてお答えをいたします。道の駅大栄の小字名でありますけれども、分かりました。「東浜」、ひがし、東西の「東」、「東浜」、「浜」はさんずい、普通の「浜」であります。以上です。

○井川副委員長

分かりました。

○野田委員長

以上で終わりたいと思います。次、福祉課・健康推進課、35分からにしますんで、それまでちょっと休憩したいと思います。

(10:25)【清水産業振興課長、松本観光交流課長、手嶋地域整備課長、杉本環境エネルギー課長、中原農業委員会事務局長 退室】

(10:25~10:35)【休 憩】

(10:35)【小澤福祉課長、吉岡健康推進課長 入室】

(2) 福祉課・健康推進課

○野田委員長

ちょっと早いですが、そろいましたので、続けて、福祉課、健康推進課について、全般に質問のある方。ございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

国民健康保険事業の補正予算書、第2号の6ページですけど、保健事業費で、保健衛生普及費で、特交(精神)申請事業委託料で、不要になったためとかっていう説明だったと思うんですが、もう一度詳しく教えていただけますか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

国の特別調整交付金が、精神と、それから結核の医療費の支出が多かった場合に、上乘せで返ってくるという制度がございます。それが基準に達しなかったために不要になったと。これは、例えば、療養費がかからなかったということなので、一応、国保会計としては喜ぶべきことです。仕組みとしては、委託料で国保連に委託して、その金額よ

り多かったら戻していただき、それよりもかからなかったら、その範囲の委託料に
していただくというような話をしております。今回は、はなから該当の医療費が少な
かったので、する必要がないということで減額したものでございます。

○蓑原委員

ありがとうございました。

○野田委員長

よろしいですか。

○蓑原委員

はい。

○野田委員長

そのほかございませんか。秋山委員。

○秋山委員

介護保険事業特別会計補正予算ですけども、4ページの歳出の役務費の手数料22万円、
これをもう一度説明していただけますか。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

こちらのほうは、令和6年度からの第9期の介護保険事業計画の策定のために、在宅介
護者の実態調査を実施します。それに当たりまして、在宅介護者の聞き取り調査を担当
のケアマネジャーに依頼するための手数料でございます。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

すみません、ちょっと考え違いしておったもので。あと、この介護保険法の改正とか
が、今、国で準備をされて、来年改正になって、町では令和6年度の計画から新しい計
画がスタートすると思うんですけども、介護保険だとか、障がい者だとか、子どもの関
係の計画、この3本の計画が来年度で終わって、次、また新しい計画ができる、その準
備でこの役務費手数料を計上されてるんですけども、ほかの計画なんかも同じように考
えておられるんですか。新しい計画を立てられるの。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

すみません、今の考えられとるっていうのは、計画をつくることなのか、計画をつく
るに当たってこういう調査をするかという意味合いか。どういった（意味か）。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

計画をつくるということ。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

ちょっとお時間下さい。すみません、はっきりとした改定期間、全部令和6年度って
いうのが今確認取れないんですけど、当然、令和6年度であれば、来年度準備はしなけ
ればならないと思いますけど、すみません、はっきりとした改定期間を……。ちょっと
今、全てそれが一緒なのかっていうのをお答えできませんけど……。

○野田委員長

よろしいですか。

○秋山委員

いいです、はい。

○野田委員長

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）そうしますと、今回の補正に限らず定例会のことで、この2つの課について、ほかのことでも何かありましたら。井川委員。

○井川副委員長

1点だけお聞きします。先月の日本海新聞なんですけども、がん検診の受診率のことが載っております、これは昨年度なんですけども、県下の平均受診率があんまりよくないと。当然、コロナの関係もあったんでしょうけどっていうことがあったんです。実際、昨年北栄町の実績見させてもらいましたら、8割程度は、一部3割以下の受診率もあったんですけども、ほとんどが高い受診率だということですが、今年度、そういう一般検診っていいですか、がん検診の受診率っていうのは、昨年と比べてどういう状況なんでしょうか。教えていただけますか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

まだ検診の最中ですので明らかには言えませんが、令和3年度の特定健診の受診率は、今までお示ししたのは37.9%ということで、これは速報値で、実際には41%を超えたところまで来ました。令和2年度は39%でしたので、ちょっと、若干戻りつつあるなということです。がん検診については、ちょっと低調ではありますが、昨年度よりは復調しとるようには考えとります。今、来年度の予算を組んでるんですけども、なかなか目玉みたいなものはないんですけども、委員仰せのとおり、まずはコロナで少なくなったこの受診率をコロナ前にいかにして復帰させるかということ、やることは同じことになろうかと思うんですけども、ちょっと取り組まないけんということ、課内のほうでは打合せしとるところでございます。

○野田委員長

井川委員。

○井川副委員長

今、2人に1人ががんにかかるというようなことも言われておりますので、やはり町民の健康のために、やっぱりそういう受診機会というものがありましたら、どんどん受けていただくような周知、そういう徹底もお願いしたいと思います。以上です。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

すみません、先ほどの秋山委員の御質問のことで、ちょっと計画の期間が分かりましたのでお答えさせていただきます。令和6年度に新たな計画をつくるものが、秋山委員が言われたとおり、障がい者計画、それから、障がい福祉計画、障がい児福祉計画、それから、今回の補正の介護保険事業計画という4つの計画が令和6年度からスタートしますので、来年度はその計画の策定準備に入る予定です。

○野田委員長

秋山委員、よろしいですか。秋山委員。

○秋山委員

ちょっとその延長線上で、北栄町の場合は、地域包括ケアシステムってというのが介護保険計画の中に組み込まれているというか、その中に書かれているんですけども、地域

包括ケアシステムというのは、2025年を目途にそういう仕組みをつくっていくっていう意図を持ってつくられてると思うんですけども、これの達成のめどだとか、次に向かっては、最近では地域共生社会、地域共生システムというか、そういうものを考える意向のような流れがあると思ってるんですけども、その辺については何か、今考えられているのか。

○野田委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

すみません、本当、勉強不足でちょっとそこを理解していません。申し訳ないです。ちょっとお答えができません。

○野田委員長

そのほかございませんか。ないようですので、そうしますと、この2つの課について、定例会以外のことでも質問のある方。秋山委員。

○秋山委員

健康ほくえい計画の範疇に入るとは思うんですけども、来年度の予算だとかに向かってどういうふうに取り組まれてるかというのをお聞きしたいんですけども。健康計画だとか、健康に関する事業を考えると、KDBだとか、昨年かその前ぐらいに、外部の先生を招いて、北栄町のいろんな健康に関するデータを見てもらって、その人の劣る部分というか、特に取り組まなきゃいけない部分についての提言を受けたりされたと思うんですけども、それらについての途中計画というか、何かそういうのは今あるんですか、来年の予算に向かって、何か考えておられることがあるんですか。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

非常に重要なことであり、悩ましいところです。実際、今、予算を編成しながら、来年度の話は課内でしております。先ほど、ちょっと井川委員のほうにもお話ししたんですけども、事業としては、島根大学の先生、大嶋先生においでいただいて、基本的には、北栄町のやっとなる事業の中で、仕分というか、これは効果が薄いのでやめて、効果のあるこちらの事業をやるんだっていう仕分を先生のほうから指導をいただく、あるいは保健師のほうから指導をいただくという事業をやったところです。その中でも、北栄町、手前みそで恐縮ですけども、結構、事業としてはやっとなると。やっとなる事業をなくすっていうのはどうかなっていうことで、(仕分けを) やっていただいたんですけども、結局、事業としては減りませんでした。ただ、その中であったのは、議員、講演会とかにも来ていただいたんですけども、心筋梗塞で亡くなる数値が、ピックアップすると、北栄町は県内でも高いと。心筋梗塞が高いということは、要は高血圧の対策を行うことで、広く住民の健康が確保できることが目指せるんじゃないかというヒントはいただいています。予算として特にこれを増やすということはしていませんけども、事業の中に、今もやっていますけども、健康講座で血圧の関係を入れるだとか、例えば、ヒートショックの講演の後に血圧についてのアピールを入れていくだとか、そういったことに取り組んだり、今もやっとなるんですけども、血圧計の貸出しだとか、それから塩分測定器の貸出しだとか、そういったことを広くアピールしていくようなことは考えております。

課内の中では、先ほどの話ですけども、これから増やすということになると、人手のほうも十分じゃありませんので、やっぱり減らさないと、新しい取組はできないので、そこは各担当部署のほうで考えながら、より住民のほうに効果があるようなアピールを、来年度はできなくても、再来年度、次の年っていうことに取り組むようなことっていう

のは打合せとかでは進めております。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

健康推進に係ることは、効果が出るというのは、5年先なのか、10年先なのか、20年先なのか、そういう息の長い事業だとか効果を見る方法はないと思いますので、いいと思われることはずっと続けていただきたいなと思います。以上です。

○野田委員長

吉岡課長。

○吉岡健康推進課長

効果があること、ないことってというのは、確かに出ませんので、委員に言っていたので、今やっつとることを引き続き工夫しながらするというのも大事だということを考えながら、また次年度以降の事業に取り組みたいというふうに思います。

○野田委員長

そのほかございませんか。ないようですので、以上で終わりたいと思います。

【小澤福祉課長、吉岡健康推進課長 退室】

【清水産業振興課長 入室】

○野田委員長

この後、清水課長が、例の土地改良の大倉と、それから北条水系が倉吉市とかぶるので、その割合というのを井川委員のほうから質問されておりますので、その答弁をされます。

そうしますと、先ほどの井川委員の質問でありました、改良区の中でも大倉土地と北条水系は倉吉市とかぶるということですので、この支援補助金の割合はどうかということに対して、清水課長が答弁されます。清水課長。

○清水産業振興課長

答弁保留がありましたことにつきましてお答えさせていただきます。電気代でありますけども、大倉土地改良区のほうは、倉吉、北栄で費用負担の割合が、倉吉35%の北栄65%であります。北条水系につきましては、倉吉が1%、北栄が99%の負担であります。考え方につきましては、まず、負担割合については、属地主義で、どこの町域にどんな施設があるかで負担割合をはじいております。属地主義でありますから、ポンプ場がある場所がどこかということ、それから、受益地に送られますので、その割合というものであります。ちなみに、大倉土地改良区の35対65ですけども、電源施設はポンプ場であります。倉吉が7か所、北栄が6か所、北栄のほうは数が少ないんですけども、金額が多いのは、ポンプ場の電源容量規模であります。北条水系は、1対99ということでありまして、倉吉にあるのは転倒堰のみで、北栄のほうにポンプ場の8か所、転倒堰はほとんど電源を使わないという中で、1対99という割合になっております。以上です。

○井川副委員長

分かりました。

○野田委員長

よろしいですか。ありがとうございました。

○清水産業振興課長

答弁保留じゃないですけど、井川委員がほかの支援も考えてほしいって言われていた、その話でも、いいですか。

○野田委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。酪農の金額、基準単価が変わったことによって、このたびの補正でお願いをさせていただいておりますけれども、データがなかったんで、ざっくりとしか申し上げなかったんですけども、ほかの肉牛であったりとか、豚であったりとか、鶏であったりとかに対しては、7月議会でコロナ臨時交付金事業ということでお願いをさせていただいております。県と協調した支援で行わせていただいております。動向を見ながら、また、このたびの酪農の支援のように基準額が上がるということがありましたら、協調支援という部分でお願いをまた議会のほうにさせていただきたいと思っております。ぼんやりとした答えだったんで、改めてお伝えさせていただきますと、肉牛のほうで、マルキン制度の補填で、このマルキン制度は国の制度なんですけども、価格が下がった場合に、マルキン制度で9割方補填されるんですけども、1割部分が生産者負担となります。その生産者負担の1割のうちの4分の1を町が見ますよというもので7月議会、お認めいただいておりますし、鶏でありますと、配合飼料価格安定制度の生産者積立てがありまして、生産者が積立てする部分の、1トン当たり600円のもの4分の1支援ということで上げさせていただいております。豚につきましても、先ほど申し上げましたマルキン制度、豚マルキンがありますので、生産者負担分の4分の1ということで支援をさせていただいております。現状の肥料価格の高騰に対する支援ということで、県と協調しながら、状況を見ながら、支援をさせていただいております。以上です。

○野田委員長

よろしいですか。ありがとうございました。

【清水産業振興課長 退室】

4 協議事項

(1) 民生経済常任委員会調査報告書について

○野田委員長

そうしますと、引き続き、4番の協議事項に入りたいと思います。

(1)の民生経済常任委員会調査報告書について、2ページから6ページまで出ております。皆さん、大変熱心に詳しく報告書を提出していただきまして、まとめるのが大変でした。ただ、皆さんの意見全部取り入れたら何十枚にもなるもので、ある程度、私のほうで選ばせていただいて載せていただきました。今日審議してもらうのは、この文書自体はもうこのままで、あと、誤字脱字がないか、あるいは、固有名詞や、これじゃなくてこうだよとか、あと、片仮名であったとか、平仮名だったとか、そういったことがありましたらお願いしたいと思います。前田委員。

○前田委員

内容的にはっていうことなんですけど、やっぱり6ページの提言というところで、一つ気になるのが、一番最後の、下から3行目の「演繹法」っていう言葉が載っとるんですけども、演繹法っていう言葉がいいのかどうか。もう全く分かりませんよね、意味が調べるんですけど、意味が分かりませんし、あと、もう一つは、ほかの議員さんが質問されたときに、答えられないけんし、この演繹法っていう言葉を使っても……。そんな変な意味ではないんですけど、ごめんなさい、変な質問ですけど、意味って何ですかっという言い方しかない。

○野田委員長

分かりやすく言えば、どうですかね、要は、例えば、30年先の北栄町、こうあってほ

しい、こうなるだろう、こうなってほしいという結果を決めて、それに対して、じゃあどうしていこうかというのを、分かりやすく言う……。そういった格好です。外したほうがいいとおっしゃるんですしたら、ここ「演繹法により」だけを取っちゃってもよろしいですけども。

○前田委員

(辞書を)見たら、演繹法と帰納法だか何だかって書いてあるんですけど、やっぱり読めば読むほど意味が分からなくなってきたら、今、委員長が言われて、何となくイメージはついたんですけど、質問があったときに答えれば、別に載されてもええですけど。何かちょっと気になったので、ちょっと質問させてもらいました。ええでっていうことだったら、ええです。

○野田委員長

最後、ここは「北栄町も、将来の状況、状態を想定し」って、これ自体が演繹法なんですよ。この文書自体を取ってもいいですけどね。ただ、ニセコ町ですか、この演繹法ということははっきり言っておられました。

○前田委員

言っておられたですか。

○野田委員長

ええ。ただ、それに対して、私以外の委員さんでも、聞かれたときに答えれんということもいけませんし、ここは取りましようか、じゃあ。どうでしょう。前田委員。

○前田委員

言われるように、取られて意味が通るんだったら取ればいいですけど、やっぱり載せておいたほうがええでっていうことだったら、やっぱり載せておかないといけませんし、もしも載せられるんだったら、上に「えんえき」ぐらい入れといてもらったほうが良いと思います。

○野田委員長

ここが、下3行、演繹法によりって、その次から、「将来の状況、状態を想定し、そのためにはどのようなハード、ソフトを含めたインフラ整備が必要か」ということ自体が演繹法なんですわ。だけ、「演繹法により」っていうのを取っても、意味的には(分かる)。取りましようか。そのほうが分かりやすいかもしれんですね。

○前田委員

そのほうが良いと思います。

○野田委員長

じゃあ、局長、ここの、「演繹法により」だけを取っちゃうということで。

○大庭局長

はい。

○野田委員長

そのほかございませんか。ここは字がおかしいよとか、ここは片仮名表示のほうが良いとか、そういったのがありましたら。秋山委員。

○秋山委員

提言のところを、3つの段落に分かれて提言をしてるんですけども、最後の言葉、「すべき」「思われる」「すべきでは」というものが、表現ですよ、何か統一したほうが良いような、最初読んだときにそういう感じを思ったんですけど。ちょっと読んでみて、ちょっと引っかけたぐらいで、別に。

○野田委員長

でしたら、提言の2行目も、「すべき」を「すべきでは」にしますか。それとも、下を「すべき」で止めますか。

○秋山委員

要は、そういうようなことですよ。

○野田委員長

そういうことですね。

○秋山委員

内容はそういう意味合いのことでしょう。

○野田委員長

どうでしょう。広報委員さんも数名おられますので、どうですか。蓑原委員。

○蓑原委員

私も、統一したほうがいいのではと思います。

○野田委員長

どちらに。

○蓑原委員

「すべきでは」。

○野田委員長

今、「すべきでは」ということを、蓑原委員が言われましたけど。じゃあ、提言の上から2行目の最後、「すべき」を「すべきでは」に直すということではよろしいでしょうか。4行目のところ、3行目の終わりの「思われる」は、そのままでもいいですわね。（「それでもいいですね」と呼ぶ者あり）そのほかございませんか。蓑原委員。

○蓑原委員

すみません、いろいろといい具合にまとめていただいて、ありがとうございます。6ページの下川町のところの、所管のところなんですけど、中ほどに、一の橋バイオビレッジの構想について、「単に高性能町営住宅に思えた」って書いてあるんですけど、そういうふうに思われた方もあるかもしれないんですけど「興味深かった」で、ここはないほうがいいのではないかなと思うんです。最後に「一の橋地区の住民の中には、バイオビレッジに関係なく今までどおり自宅で生活している人も少なくない」というふうに書いてあるので、この「思えた」というのは……。

○野田委員長

実際、これが続くのかどうか、今後をやっぱり心配しておられる委員の方もあって、というのが、例えば、その地区の中に、従来からの住人さんでこのビレッジに入った方もあれば、入らんわいということで、全然関係なく、今までどおり生活しておられる方もあるし、必ずしも、町を挙げて、その地区を挙げてということじゃなく、ちょっと温度差があるという意見が数名あって、これ、100%オーケーだよという施策ではないように感じておる方が何名かおられましたんで、一応、こういった格好で挙げたのは挙げたんですけども。蓑原委員。

○蓑原委員

プラス思考で……。ちょっとマイナスなことは、所感としてどうなんですかね。最後の「自宅で生活している人も少なくない」というところで読み取っていただくというのはどうなんですかね。

○野田委員長

津川委員。

○津川委員

一番最後の2行、「行政側が描く将来像と、住民が描く将来像に少し温度差があるように思われた。今後どうなるか注視したい」というところが、みんなの意見の集約だと思うんですよ。前文はそれの説明の文章なんで。私はこれ、あってもいいと思うんですよ。私も非常に、何ていうんですか、高性能町営住宅っていう表現ではなかったけど、

本当にこのまま上手に、将来的に続くだろうかっていう心配はしましたんで、そうはいっても、よその町のことを悪くは言われんのでね。だけ、注視したいっていうことでまとめてるんで、これでいいと思います。以上です。

○野田委員長

そのほかございませんか。どうでしょう。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

（2）閉会中の継続調査申し出について

○野田委員長

そうしますと、次の(2)番、閉会中の継続調査申し出についてということで、するということでもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それで、申し出をする場合、調査内容は民生経済常任委員会の所管する事項ということでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

（3）その他

○野田委員長

続きまして、その他。ないですか。（なし）

5 その他

○野田委員長

皆さんのほうで、その他、何かありますか。井川委員。

○井川副委員長

すみません、今回、ニセコ町に視察に行かせていただいて、そのときに、いいなと思ったのが、子どものまちづくり参加ということで、そこで、ニセコ町として子ども議会というものを開いておられました。小学生、中学校を対象にして。それが例えばこの北栄町でも取り入れられんかなという気が私はいたしました。今、高校生議会、やってるんですけども、やはり町内の生徒というのが1人、2人しか……。あとはみんな町外の生徒さんだということで、北栄町の小・中学校の生徒さんを対象にした子ども議会をやられたらどうかなというのを感じております。実際、この前、先月ですか、大栄中学校の白熱大討論会というのも行かせていただきました。やっぱり、中学生の考え方、小学生、今回は6年生が初めて討論会に出席して、自分の意見を言って、しっかりとした意見を言うておりました。その中で、北栄町は好きかというアンケートを取ったら、好きだというのは9割ありました。じゃあ、将来、北栄町に帰ってきたいか、住みたいかっていったら、5割に減っております。今の時点で5割ということは、例えば、これから都会に出て行って、実際、向こうで生活するとなかなか帰ってこない。2割、3割に減るんじゃないかというような気もしてます。どうして北栄町に将来住みたくないかということ、今の小・中学生の意見を聞いて、これからのまちづくりに役立てるという方法も一つのやり方じゃないかなということを私は思いましたので、来年度以降、小・中学校の意向もあろうかと思えますけども、そういうことを事業計画っていうか、そういうものに入れていただいたらなというのをその時点で思いましたので、ちょっと検討していただければなど、その点、よろしく願いいたします。

○野田委員長

秋山委員。

○秋山委員

今のですけど、町報か何かで、大栄中学校で議会に似たようなものを開催されたような記事をちらっと見たような記憶があるんですが、そのことを言うておられるんですか。

○井川副委員長

多分それですね。

○野田委員長

大庭局長。

○大庭局長

大栄中学校、北条中学校ともに、同じような、先ほどの白熱討論会的なもの、どちらもされておられます。それから、毎年、いつ頃かな、12月議会中ぐらいの時期に、町長と語る会っていうのも両中学校で持っておられて、まちづくりについて意見を言うところがあります。なので、その形を変えて議会っていうことでできなくはないとは思いますが、あとは、学校の協力がないと開催は無理なので、まず、するかしないか、議員の皆さんでも話をしていただかないといけないですし、やってみたほうがいいでないかっていう話であれば、学校のほうに確認はしてみたいと思いますし。まずは、一度、みんなで議論をしてみたいということだと思います。

あと、高校生議会の在り方も、少し、今回、私的に感じるものがあって、地域探究の延長でやってるんですけども、琴浦町とも協定を結んでいて、フィールドワークをされる範囲が広がってるんですね。北栄町の質問になかなか合っていないところを無理やり北栄町に合わせて考えて提出してくれている班もあったりして、なかなか地域探究の延長にはなっていない部分があるなっていうところもあって、今、学校とも話をしているところです。また、育英の学科のコースが変わるということがあって、来年新たな地域探究をされるそうなので、また、そこともうまく話しながら、学校のほうはやりたいということの希望はあるようなので、うまくやりたいなというふうには思ってますけども。また、議員の皆さんとも、いろいろ相談させてもらいながらやっていきたいと思ってます。

○野田委員長

私も、ちょっと記憶が定かでないんですけども、八頭町か若桜町か、どっちかで小学生議会か何かを今年度やられました。先ほど局長のほうから報告がありましたように、町長と語る会みたいなのがあって、実際に、前町長も、ストレートに言ってくるけど、子どもはって、よう言いよなったです。だけ、実際にそういったことを、例えば、小学生議会、子ども議会っていうのを、その延長線上で、学校のほうとの話があれですけども、やってもええなと私は思うんですけども。皆さんのほうの意見がどうかという。ただ、今、高校生議会やっとなるんですけども、高校生議会のような内容の質問が出てくることはないと思いますね。子どもですから、それなりに素直な意見ですけども、ああいった議会の場面っていうのじゃ、ちょっと違うということ想像していただきたいと思います。前田委員。

○前田委員

私も、子ども、小・中学生の議会はいいなとは思いますが。先ほど言われたように、町長と語る会をやっとなるのは分かっていますけど、町長と語る会の雰囲気と、議会に出てきてっていうのと、中学生ぐらいになると、素直に議会では言いにくいな、逆に、語る会だと、好きなことっていったら変ですけど、ある程度言いやすいなとか、やっぱりそういうこともあると思うので、僕も、最近、高校生議会、何か、生徒数も減ってきてちゃってね、学校はやりたいて言っとなるけど、無理してやらせとるんじゃないかなっていう雰囲気もちょっと感じてきておって……。頑張ってくれとるんです、高校生。頑張ってくれとるのはすごく分かっとなるんですけど、その辺も含めて、あと、井川委員が言われたように、やっぱり町内の子どもの素直な意見っていうのも、町長と語る会だと、こっちに情報も流れてこんし、町民の人も情報が流れないので、そういう面でも、議会をやってみるのもやっぱりいいかなっていうのはすごく思ってます、言われるように、民経

じゃないんで、今後、議長もちょうどおられますし、議員さんとかに諮ってみて、小・中学校の協力が得られれば、ぜひ、一度やってみてっていうのもすごく思います。非常にええことでないかなと。事務局、また大変だとは思いますが、町民さんのためというか、全体のためということで理解いただいて……。

○野田委員長

どうでしょう、皆さん、民経としては、前向きに、もちろん学校のほうとの兼ね合いもあるんですけども、できればやっていきたいというような意見でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり) じゃあ、そういうことで。

その他で、そのほかありませんか。

6 閉会 (11:17)

○野田委員長

ないようですので、以上で終わりたいと思います。お疲れさまでした。